

### 3. 介護等体験

本学の「介護等体験」は、一昨年度までは教育学部、人文社会科学部、理学部の代表者（2名ずつ）によって構成される「介護等体験運営委員会」が学務課、各学部学務係による支援を受けてその運営にあたってきたが、昨年度から当全学教職センター組織の中に「介護等体験専門委員会」を置き、センター専任教員が委員長となって、上記の3学部それぞれから選出された委員各2名、計7名による委員会組織に改めた。なお、農学部、工学部では高等学校（理科、農業、工業）教員免許状を取得できるが、「介護等体験」は必要としないので、従前より両学部からは委員を選出していない。

「介護等体験」は教育学部では2年次に、人文社会科学部・理学部では3年次に設定しているが、その前年度12月頃から具体的な準備に入り、実施年度の2月頃までを1つのサイクルとして運営していくことになる。今年度の実施状況は以下の通りであった。

#### 【平成28年度】

- ・ 12月9日（金） 介護等体験専門委員会開催
- ・ 1月18日（水） 介護等体験オリエンテーション（教育学部学校教育教員養成課程）
- ・ 25日（水）                         "                         "                         "                         "（教育学部養護教諭養成課程，情報文化課程，人間環境教育課程，人文社会科学部，理学部）
- ・ 2月12日（日） 介護等体験事前指導（全学部共通）
- ・ 3月24日（木） 上記補講（2月12日欠席者対象）

#### 【平成29年度】

- ・ 社会福祉施設体験は4半期（A群：6月，B群：7～9月，C群：10～12月，D群：1～2月）に分かれて，特別支援学校体験は2期（前記：6～7月・9月，後期：11月～1月）に分かれて，実施する。それぞれの期における学生個々の体験先施設，学校が決定した段階で，直前の指導を行った（教育学部教育実習委員会による）。
- ・ 実施人数は以下の通りであった。

#### ○社会福祉施設体験

期（群）	人文	教育	理	計
A	16	73	16	105
B	2	78	4	84
C	4	60	9	73
D	0	37	9	46
計	22	248	38	308

#### ○特別支援学校体験

期	人文	教育	理	計
前期	4	98	18	120
後期	19	149	20	199
計	23	247	38	308

- ・前掲の表で、社会福祉施設体験と特別支援学校体験の間で学部ごとの実施人数に違いがあるのは、急な事情、学生個人の意思等に基づく変更（体験の取止め）があったためである。表においては僅かな違いであるが、昨年度時点での体験申込者数から見ると、社会福祉施設体験で12件（名）、特別支援学校体験で11件（名）の取止めがあった。主な理由は進路の変更（教員免許状取得を取り止める、中学校免許の取得を取り止め、高等学校のみとする、など）、体調不良などであった。

【平成30年度実施に向けて】

- ・ 12月4日（月） 介護等体験専門委員会開催
- ・ 1月17日（水） 介護等体験オリエンテーション（教育学部学校教育教員養成課程）
- ・ 24日（水） // （教育学部養護教諭養成課程，情報文化課程，人間環境教育課程，人文社会科学部，理学部）



社会福祉協議会担当者講話



資料ビデオ（DVD）視聴

- ・ 2月11日（日） 介護等体験事前指導
- ・ 2月23日（金） 上記補講（2月11日欠席者対象）

改めて、当センターの役割としては、専任教員（副センター長・昌子佳広）が「介護等体験専門委員会」の委員長を務め、学務課との打合せに基づいて委員会の運営と進行にあたり、また実施に関わるさまざまな問題（上記の「取止め」など）への対応として、学務課および各学部学務係の支援や提案を受けながら、各学部との調整等にあたっている。また全体オリエンテーションでの学生に対する説明等を担当する。

今年度を通じての課題は、上記の「取止め」の問題も含め、各体験先施設・学校から、学生からそれぞれの施設・学校に対して事前連絡を行う際の手続きや態度等に不備があったり、体験期間中の態度に問題が指摘されたり、という、学生への指導上の問題が最も大きい。大半の学生は体験に真摯に取り組み、体験の意義を感じて、その後の学修一般や教員を目指す上での心構えの形成に生かそうとしている姿が見られるが、一部の学生については上述のような指摘を受けるという実態もあるので、各学部の担当者（専門委員会委員を中心とする）とも話し合いを重ねながら、施設・学校、学生・大学の両者にとって意義深い体験となるよう、検討を重ねていかなければならない。